

第83回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 3階

決議
事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役に対する株式報酬
制度の一部改定の件

目次

- 3 招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 23 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
- 38 連結計算書類
- 42 計算書類
- 46 監査報告書

当日ご出席予定の株主さまへ

- ・株主総会当日の来場につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、ご自身の体調等や株主総会時点での感染状況をご勘案のうえ、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・お土産の配布はいたしていません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社

証券コード：8157

人と知と技術で、 可能性に満ちた“余白”を、ともに。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「サービス化による事業構造の変革」「データドリブンビジネスの推進」「経営基盤の強化」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高123,899百万円（前期比3.8%増）、営業利益5,118百万円（同27.6%増）、経常利益5,355百万円（同26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,521百万円（同25.8%増）となりました。

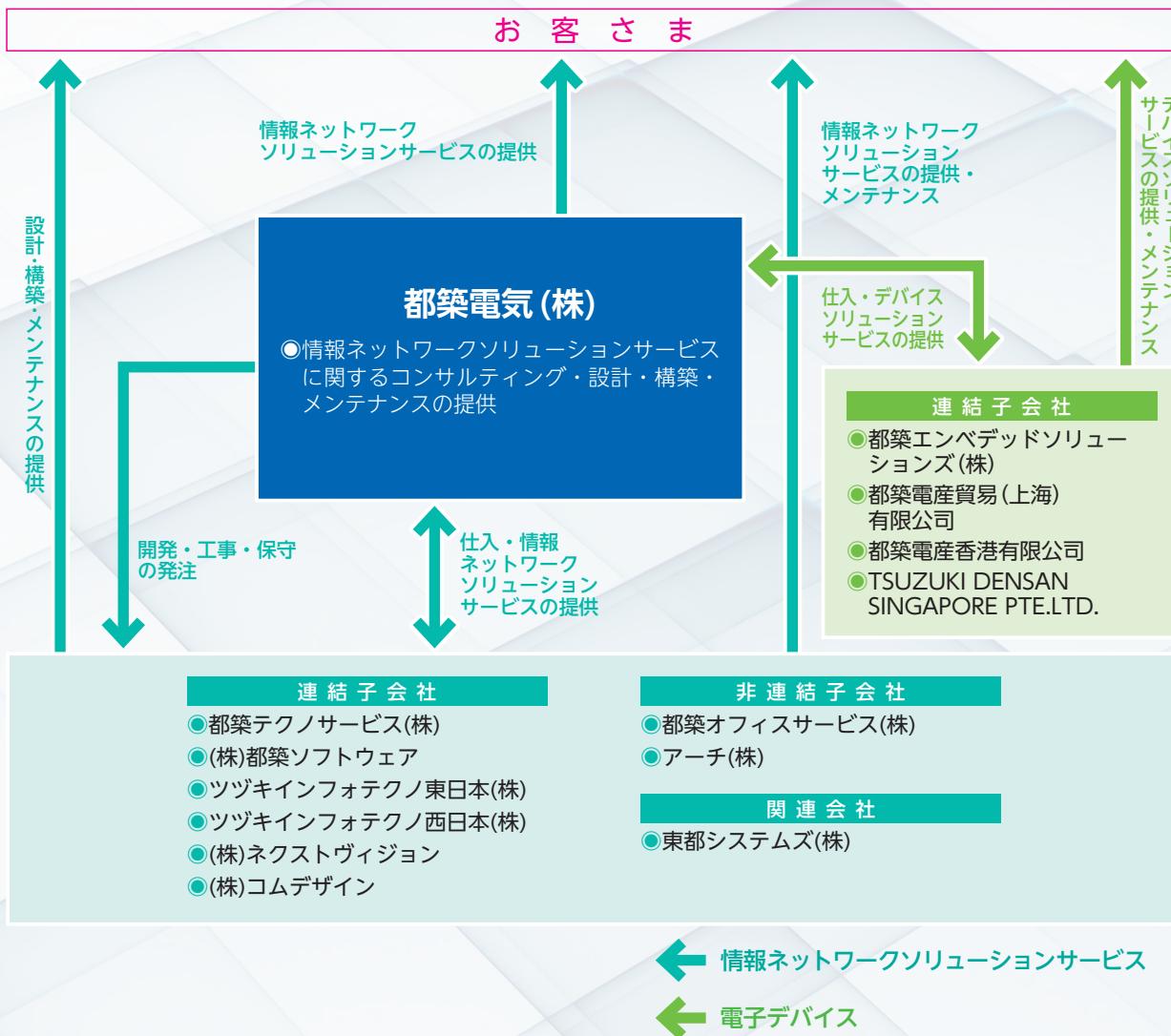
なお期末配当につきましては、普通配当36円（中間配当25円と合わせて年間61円）とすることにいたしました。

今後も、当社グループは、パーパスを通してお客さまやその先の社会に向け私たちに提供することにより、「豊かな社会の実現」と「持続的な企業価値向上」をステークホルダーのみなさまとともに目指してまいります。株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

グループネットワーク



※ツヅキインフォテクノ東日本(株)とツヅキインフォテクノ西日本(株)は、2023年10月1日付で合併し、商号を「都築クロスサポート株式会社」とする予定です。

招集ご通知

証券コード 8157
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月26日（月曜日）午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 3階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

以上

【お 願 い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

開催日時

2023年6月27日（火曜日）

午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、
2023年6月26日（月曜日）午後
5時までに到着するようご返送く
ださいようお願い申し上げます。
議決権行使書用紙において、
議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとし
て取り扱わせていただきます。



インターネット等による
議決権行使

議決権行使サイト（[https://
evote.tr.mufg.jp/](https://evote.tr.mufg.jp/)）にアクセ
スしていただき、2023年6月
26日（月曜日）午後5時まで
に議案に対する賛否をご入力く
ださいようお願い申し上げます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

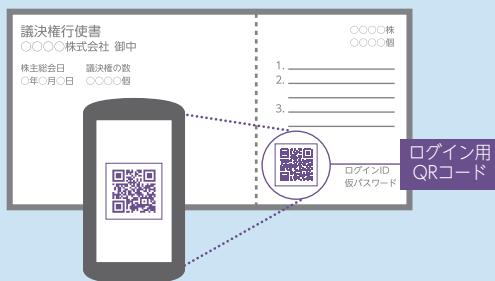
2023年6月26日（月曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

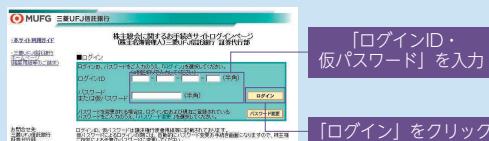
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

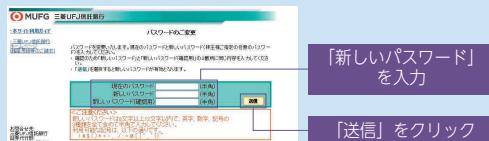
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1 再任	男性 江森 勲 (えもり いさお)	代表取締役社長	100%
2 再任	男性 吉井 一典 (よしい かずのり)	代表取締役副社長	100%
3 再任	男性 尾山 和久 (おやま かずひさ)	取締役執行役員専務、 管理本部長	100%
4 再任 社外	男性 瀧中 秀敏 (たきなか ひでとし)	取締役	92.3%
5 再任 社外	女性 塚原 智子 (つかはら ともこ)	取締役	100%
6 再任 社外	男性 村島 俊宏 (むらしま としひろ)	取締役	100%
7 再任 社外 独立役員	男性 松井 くにお (まつい くにお)	取締役	100%
8 再任 社外 独立役員	男性 森山 紀之 (もりやま のりゆき)	取締役	100%
9 再任 社外 独立役員	男性 和智 英樹 (わち ひでき)	取締役	100%
10 再任 社外 独立役員	男性 小笠原 直 (おがさわら なおし)	取締役	100%

候補者番号

1

え も り い さ お
江森 勲 (1959年1月27日生)



再 任

取締役就任年数 14年
所有する当社株式数 41,088株

2022年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2012年2月	取締役執行役員常務
2000年4月	福祉ビジネスプロジェクト担当 部長	2015年4月	取締役執行役員専務
2008年4月	理事	2017年4月	代表取締役執行役員社長
2009年6月	取締役	2022年4月	代表取締役社長（現任）
2010年4月	常務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として6年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よしい かずのり
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再任

取締役就任年数 18年
所有する当社株式数 48,413株
2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長
2005年6月	取締役	2022年4月	代表取締役副社長（現任）
2010年4月	常務取締役		
2012年2月	取締役執行役員常務		

取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、取締役就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役副社長に選定される予定です。

候補者番号

3

おやま かずひさ
尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 7年
所有する当社株式数 11,061株
2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	2016年6月	当社取締役執行役員
		2021年4月	当社取締役執行役員常務
2010年7月	同行理事	2023年4月	当社取締役執行役員専務、管理本部長（現任）
2012年5月	同行法人業務部長		
2013年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、2020年4月より内部統制、業務推進、総務人事、財務経理部門を担当し、2021年4月より管理本部長を務め、当社の中期経営計画の重点施策である経営基盤の強化を推進・実行しております。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 3年

所有する当社株式数 0株

2022年度取締役会への出席状況 92.3%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長		
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長（現任）
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年1月	当社顧問
		2020年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

株式会社麻生情報システム 代表取締役社長
株式会社麻生 専務取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

つかはら ともこ
塚原 智子 (1963年7月18日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1年

所有する当社株式数
0株

2022年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	富士通株式会社入社	2008年4月	同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長
2004年6月	同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長
2007年4月	同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長	2017年6月	同社アシアランス本部長
		2019年4月	同社品質保証本部長代理
		2021年4月	同社理事 SVP 品質保証本部長
		2022年6月	当社社外取締役(現任)
		2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長(現任)

〔重要な兼職〕

富士通株式会社 SVP

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

塚原智子氏は、事業法人の本部長としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 6年
所有する当社株式数 5,600株
2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 青山中央法律事務所に入所 同事務所パートナー	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）	2017年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

村島・穂積法律事務所 パートナー

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 4年
所有する当社株式数 1,079株
2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）に入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長		
2006年4月	情報処理学会理事	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事	2019年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 3,100株

2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長		医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長	2016年8月	グランドハイメディック倶楽部 理事 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
グランドハイメディック倶楽部 理事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森山紀之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる国立がんセンターでの実績と今後の先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

わ ち ひ で き
和智 英樹 (1961年2月17日生)



再 任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株

2022年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年4月	国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社	2007年7月	ライトスケープ・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長（米国LiteScapeTechnologies社日本法人）
1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼営業本部長（独Deutsche Telekom社日本法人）	2008年10月	ジェネシス・ジャパン株式会社代表取締役社長（米国Genesys社日本法人）
2000年6月	イントラネット株式会社代表取締役社長（米国Intranets.com社日本法人）	2014年5月	テルストラ・ジャパン株式会社代表取締役社長（豪州Telstra社日本法人）
2001年8月	ニュアンス・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長（米国Nuance Communications社日本法人）	2016年4月	日本アバイア株式会社代表取締役社長（米国Avaya社日本法人）
2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社代表取締役社長（米国Witness Systems社日本法人。現Verint社）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

和智英樹氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しております。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

おがさわら なおし

小笠原 直 (1965年8月19日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2022年度取締役会への出席状況 100%

略歴・当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2010年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）監事（現任）
1991年12月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2016年6月	東プレ株式会社社外取締役（現任）
1992年8月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外監査役
2007年4月	太陽ASG 監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員	2022年3月	日機装株式会社社外監査役（現任）
2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表 CEO（現任）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

監査法人アヴァンティア法人代表 CEO
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構監事
東プレ株式会社社外取締役
日機装株式会社社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および株式会社麻生の専務取締役を兼務しており、当社は株式会社麻生情報システムの親会社である株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 塚原智子氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社からSVPとしての報酬を受けております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀧中秀敏、塚原智子および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
6. 当社は瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は社内取締役候補者の各氏を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害を補填することとしています。なお、本議案が承認可決され、社内取締役候補者の各氏が再任された場合、引き続き社内取締役候補者の各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 各候補者の取締役就任年数は、本総会最終時点のものです。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役志村一弘および横張清威の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

しむら かずひろ
志村 一弘 (1955年10月3日生)



再任

監査役就任年数 4年
所有する当社株式数 27,882株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年4月 当社に入社
2001年4月 豊田営業所長
2005年4月 理事、名古屋支店長
2009年6月 取締役
2012年2月 取締役執行役員

2019年4月 取締役
2019年6月 常勤監査役（現任）
2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社 監査役（現任）

監査役候補者とした理由

志村一弘氏は、システム部門の品質向上、セキュリティ強化に向けた都築CSIRTの立上に深く携わるなど、業務プロセス改革に関する幅広い豊富な経験および当社のコーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、当社の監査役に適任と考え、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏が監査役に選任された場合には、常勤監査役として選定される予定です。

候補者番号

2

よこはり きよたけ
横張 清威 (1976年6月25日生)



再任

社外監査役候補者

独立役員

監査役就任年数 4年
所有する当社株式数 0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

2003年10月	弁護士登録（東京弁護士会） みらい総合法律事務所に入所	2017年11月	弁護士法人L&A設立 代表 弁護士・公認会計士
2012年11月	公認会計士試験合格、監査法人 アヴァンティアに入所	2019年6月	当社社外監査役（現任）
2016年1月	VOVAN & ASSOCIES （バンコク法律事務所） パートナー（現任）	2021年1月	弁護士法人トライデント設立 代表社員・弁護士・公認会計士（現任）

〔重要な兼職〕

弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、
VOVAN & ASSOCIES（バンコク法律事務所）パートナー

社外監査役候補者とした理由

横張清威氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識を有していることに加え、公認会計士としても財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横張清威氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は横張清威氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、横張清威氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は志村一弘氏を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。なお、本議案が承認可決され、志村一弘氏が再任された場合、引き続き志村一弘氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 各候補者の監査役就任年数は、本総会終結時点のものです。

【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位 (予定)		企業経営	ICT業界知見	イノベーション・トランスフォーメーション	ファイナンス・会計	法務リスクマネジメント	人材マネジメント	ESG・学識
江森 勲	代表取締役社長	再任 男性	○	○	○				
吉井 一典	代表取締役副社長	再任 男性	○		○	○			
尾山 和久	取締役執行役員専務	再任 男性	○			○		○	
瀧中 秀敏	取締役	再任 男性 社外	○	○				○	
塚原 智子	取締役	再任 女性 社外		○			○		
村島 俊宏	取締役	再任 男性 社外		○	○		○		○
松井 くにお	取締役	再任 男性 社外 独立		○	○			○	○
森山 紀之	取締役	再任 男性 社外 独立			○				○
和智 英樹	取締役	再任 男性 社外 独立	○	○	○		○		
小笠原 直	取締役	再任 男性 社外 独立				○		○	○
志村 一弘	常勤監査役	再任 男性		○			○		
横張 清威	監査役	再任 男性 社外 独立				○	○		
草加 健司	監査役	再任 男性 社外 独立				○	○		

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

当社は、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2017年6月28日開催の第77回定時株主総会において導入のご承認をいただき、今日に至っております。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度（2021年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度まで）が終了いたしました。2024年3月31日で終了する事業年度以降について株式報酬制度の見直しを実施し、内容を一部改定したうえで、本制度を継続することについてお願いするものであります。

本制度の改定は当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的としており、透明性・客観性の高い役員報酬制度として、改定は相当であると考えております。なお、本制度の改定に関し、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しております。

また、本議案をご承認いただいた場合、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、ご承認いただいた内容と整合するよう改定を予定しております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役10名選任の件」が原案通り承認可決されますと3名となります。

本制度における報酬等の額・内容等

当社の執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入しておりますが、本制度の継続にあたり、今後の経営体制およびガバナンスの変更に機動的に対応ができるよう、株主のみなさまにお諮りする内容については、執行役員への報酬分を含めず、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）のみの内容に改定いたしたく存じます。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、連続する3事業年度（以下「対象期間」という。）における役位に応じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 (下記(2)のとおり。)	・ 3事業年度を対象として、合計1.5億円
取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法 (下記(2)および(3)のとおり。)	・ 1年当たりには付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は36,000株（3年間で108,000株）であり、発行済株式総数に対する割合（2023年3月31日時点。自己株式控除後。）は3年間で約0.58% ・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
③取締役に対する当社株式等の交付等の時期 (下記(4)のとおり。)	・ 原則として退任時

(2) 当社が本信託に拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計3億円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定しておりますが、今後の経営体制およびガバナンスの変更に機動的に対応ができるよう、株主のみなさまにお諮りする拠出する金員の上限は、執行役員への報酬として拠出する金員を含めず、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）への報酬として拠出する金員に改定することとし、対象期間ごとに合計1.5億円といたします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場もしくは当社（自己株式処分）から取得します。

当社は、信託期間中、取締役に対しポイント（下記（3）のとおり。）を付与し、受益者要件を充足した取締役に、本信託から当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、更に3年間本信託の信託期間を延長し、信託期間延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、取締役への報酬として合計1.5億円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、係る追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する、取締役に交付等の対象となる当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1.5億円の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役が存在している場合には、当該取締役に對する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長

させることがあります。ただし、その場合には、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

(3) 取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法および上限

取締役に交付等が行われる当社株式等は、毎年一定の時期に、役員別の標準報酬額および各事業年度の業績目標の達成度に従って付与されるポイントに基づき定まることとしておりましたが、株主のみなさまとの利害共有および株主重視の経営意識を更に高めることを目的に、役員別の基本報酬額に応じて取締役に一定数のポイントを付与することとしたく、当該ポイント数に基づき定めることに改定することとします。なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数を調整します。

取締役に付与される1事業年度当たりのポイントの総数の上限は36,000ポイントとし、対象期間である3事業年度ごとに取締役に付与されるポイントの総数は、上記の1事業年度当たりのポイントの総数の上限に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する108,000ポイントを上限とします。なお、信託期間中に付与されるポイントに対応して受益者要件を充足した取締役に交付される株式数は、かかるポイントに相当する株式数の上限（108,000株）に服することになります。この交付株式数の上限は、上記（2）の信託金上限額を踏まえて直近の株価等を参考に設定しています。

受益者要件を充足した取締役に対し、本信託から、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役は、原則、当該取締役の退任時に、上記（3）に基づき算出される当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国の経済は、経済社会活動の正常化が進む中において緩やかな持ち直しの動きが継続しました。ただし、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響等も相まって依然不透明な状態が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍を経て企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れに拍車がかかり、ICT設備投資の拡大傾向が継続しました。電子デバイス産業については、半導体の需給バランスが正常化に向かう中、世界的な物価上昇に伴う個人消費の減少等、環境の変化もあり、市場の成長に減速がみられるようになりました。

このような環境のもと当社グループでは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する「イノベーション・サービス・プロバイダー」を目指し当期を最終年度とする中期経営計画「Innovation 2023」を実行してまいりました。持続的成長と企業価値向上に向け、事業構造の変革や経営基盤の強化の取り組みが着実に進捗しております。当期においては、「サイバーセキュリティ経営支援サービス」や「TCloud for SCM 動態管理サービス（サプライチェーン・ロジスティクス業界向け車両運行管理システム）」等の新サービスを数多くリリースし、またDigital Platformer株式会社との業務提携等、パートナーとの共創により、サービス基盤を強固にする取り組みを推し進めました。

中期経営計画最終年度となる当期の業績は売上高123,899百万円(前期比3.8%増)、営業利益5,118百万円(同27.6%増)、経常利益5,355百万円(同26.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,521百万円(同25.8%増)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、クラウド型コンタクトセンターサービスをはじめとするサービスが伸長したことに加え、機器導入の大型案件が増加したことで、受注高・売上高・受注残高いずれも前年を上回る結果となりました。ただし、開発・構築についてはサービスへのシフトにより減少しました。利益面では、増収効果に加え、原価率改善により前年を上回る結果となりました。

電子デバイス事業については、前期から継続していたお客さまの先行手配は減少したものの、主力市場であるFA・産業・車載機器のお客さまにおいて、半導体をはじめとする電子部品や脱炭素・省エネに関わる製品向けのパワー半導体が好調に推移しました。その結果、受注高は前年を下回り、売上高・受注残高は前年を上回りました。利益面では、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により前年を上回る結果となりました。



■情報ネットワークソリューションサービス

当期は、受注高102,490百万円（前期比7.9%増）、売上高93,905百万円（同1.7%増）、営業利益4,155百万円（同22.2%増）と、いずれも前年を上回る結果となりました。

機器につきましては、公共機関、流通・小売業、運輸業など幅広い業種のお客さま向けにPCやネットワーク機器等の導入が進みました。一部で影響が残っていた半導体不足に伴う納期長期化は解消に向かい、大型案件を中心に好調に推移しました。その結果、受注高45,068百万円（前期比16.7%増）、売上高37,943百万円（同2.2%増）と、前年を上回りました。なお、受注活性化に伴い、受注残高も17,442百万円（前期比69.1%増）と前年を大きく上回る水準で増加しております。

開発・構築につきましては、運輸業・金融業のお客さま向けのネットワーク増強や医療機関向けの電子カルテシステム開発等、ネットワーク強化やシステム開発案件が好調に推移しましたが、クラウドシフト（サービスモデルへの転換に伴う開発・構築の減少）の加速により、受注高14,039百万円（前期比8.5%減）・売上高は13,840百万円（前期比4.6%減）と、前年を下回る結果となりました。

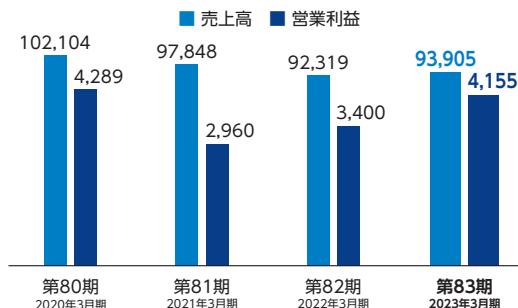
サービスにつきましては、当社のサービス体系であるTSF(Total SolutionService Framework)を軸にラインナップ強化に注力してきたことが奏功し、大規模なセキュリティ商談の獲得に加え、クラウド型コンタクトセンターサービスをはじめとする各種クラウドサービスが好調に推移しました。その結果、受注高43,382百万円（前期比5.7%増）、売上高42,121百万円（同3.5%増）と、前年を上回りました。受注残高が3,744百万円（前期比50.7%増）と増加しているのは、機器販売の受注残高増加に伴い、付帯する保守サービスも積み上がっているためです。

利益面につきましては、商談活性化に伴う営業活動の増加により販売費および一般管理費が増加しましたが、増収効果に加え、機器導入案件の原価率改善および利益率の高いサービスモデルの増加が寄与し、前年を上回る結果となりました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)



■電子デバイス

当期は、受注高32,198百万円（前期比9.4%減）、売上高29,993百万円（同11.1%増）、営業利益954百万円（同61.1%増）と、受注高は前年を下回ったものの、売上高・営業利益は前年を上回る結果となりました。

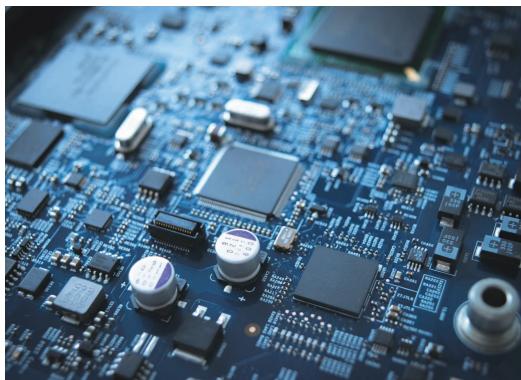
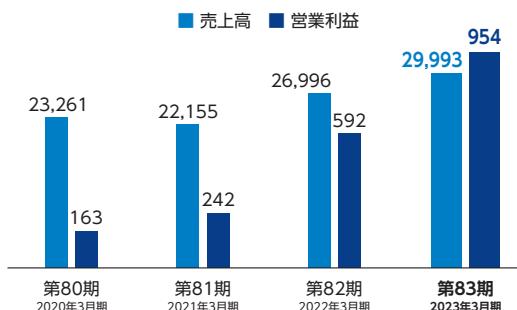
デバイスビジネスにつきましては、前期から継続していたお客さまの先行手配が減少した一方、売上については引き続きFA・産業機器・車載機器市場が活性化し、半導体をはじめとする電子部品や省エネに関わるパワー半導体が好調に推移しました。その結果、受注高は前年を下回ったものの、売上高は大きく上回りました。

システムビジネスにつきましては、半導体不足による生産調整の影響と一部製品の販売終息に伴い、車載機器向けSSDや民生機器向けHDDの売上が減少しました。一方、産業機器向けIT投資需要は増加傾向にあり、組込機器やメモリーストレージが堅調に推移しました。また、半導体不足解消に伴い車載機器向け液晶パネルが復調しました。その結果、受注高は前年を下回ったものの、売上高は前年同等となりました。

利益面につきましては、既存ビジネス拡大および新ビジネスモデル構築への人員確保等で経費は増加しましたが、増収効果による利益の押し上げにより、前年を上回る結果となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、383百万円（無形固定資産を含む）であります。前年に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスパッケージ、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備ならびに事務所のリニューアルに投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

コロナ禍を経た生活習慣の変化、企業におけるDXの加速、人口減少などを背景に事業環境は大きく変化しており、ICTに求められることがより高次元になっております。当社グループとしましては、最新技術への挑戦と成長領域の見極めを的確に行い、お客さまの課題解決や成長を継続して支援できるかが大きな課題になっております。

こうした中、当社グループはこれからの10年の道標となる長期ビジョンを策定しました。ありたい姿を「Growth Navigator」と定め、「成長をナビゲートし、ともに創り上げる集団」への変革を目指してまいります。

この長期ビジョン達成に向けて策定した、2024年3月期から2026年3月期までの中期経営計画「Transformation 2026」は成長領域へのリソースシフトを進める3年間と位置付けております。以下の施策を実行することで低成長の既存領域から高成長が見込める領域へと経営資源をシフトさせ、持続的な成長を目指してまいります。

<中期経営計画「Transformation 2026」の施策>

① 事業戦略

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、利益率が高く市場成長も見込める成長領域を6つ特定し、その強化に向けた重点施策を実行すると同時に、既存領域の効率を上げることで成長領域に経営資源を集中いたします。

電子デバイス事業については、成長性と収益性が見込める商品の拡販により既存のデバイス・システムビジネスの収益性を高めつつ、新たなソリューションの創出に挑戦することで利益率を高めてまいります。

② 財務戦略

ROE10%以上の確保を目指し、資本コストを意識した財務運営、バランスシートのコントロールを通じた成長資金の創出、キャピタルアロケーションの最適化に努めてまいります。成長資金の用途といたしましては、研究開発、商品開発、人材育成、社内DX等に80億円の投資を計画しております。また、事業領域および技術領域の拡大、社会課題起点の事業確立などに向けたM&Aや資本業務提携に100億円を投資してまいります。

③ 経営基盤強化

当社グループの成長の源である人材のパフォーマンスやエンゲージメントを高めるため、事業戦略に沿った人材の育成および多様な人材が自ら挑戦・活躍できる文化の醸成に力を入れてまいります。また、ガバナンスの更なる高度化を目指し、グループガバナンスの強化、取締役会の実効性向上、投資家のみなさまとの建設的な対話頻度の増加に努めてまいります。加えて、持続可能な社会の実現に寄与するため、事業を通じたサステナビリティ向上の取り組みを更に強化してまいります。

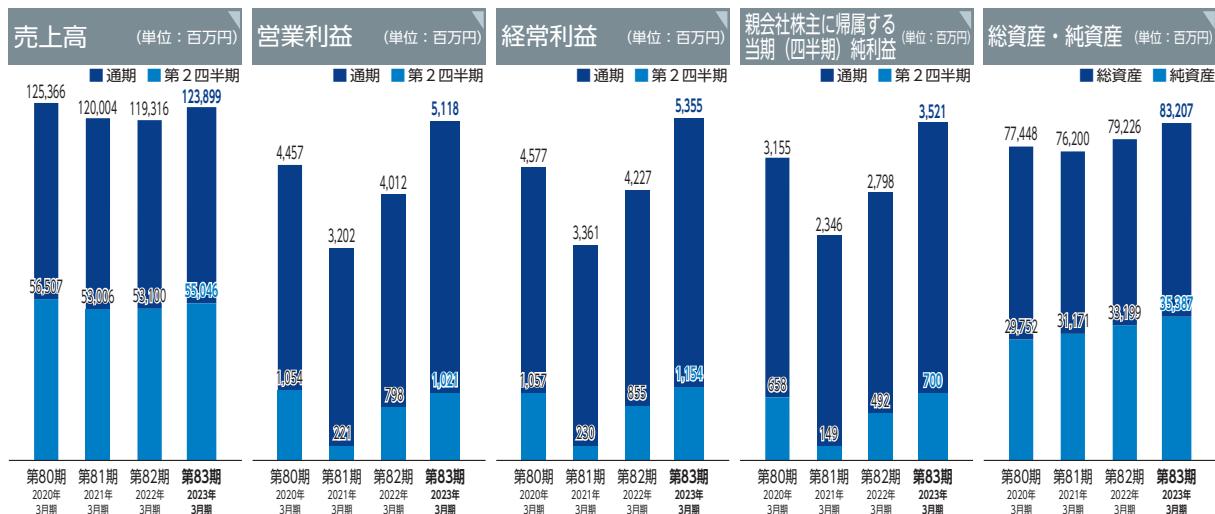


(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	125,366	120,004	119,316	123,899
営 業 利 益 (百万円)	4,457	3,202	4,012	5,118
経 常 利 益 (百万円)	4,577	3,361	4,227	5,355
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,155	2,346	2,798	3,521
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	182.10	134.06	158.47	197.48
総 資 産 (百万円)	77,448	76,200	79,226	83,207
純 資 産 (百万円)	29,752	31,171	33,199	35,387
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,706.19	1,760.87	1,853.68	1,950.05

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	110,732	106,518	91,045	82,590
営 業 利 益 (百万円)	3,340	2,277	2,379	2,966
経 常 利 益 (百万円)	3,890	3,058	3,111	4,077
当 期 純 利 益 (百万円)	2,705	2,444	2,281	3,168
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	156.10	139.67	129.20	177.68
総 資 産 (百万円)	67,826	65,978	54,523	54,539
純 資 産 (百万円)	26,597	28,889	20,030	22,333
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,525.26	1,644.47	1,130.37	1,246.27

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
都築エンベデッドソリューションズ株式会社	350	100.0%	ICT 製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポートおよびオフィスサプライ品の販売
都築テクノサービス株式会社	209	100.0%	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供
電子デバイス	◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当社	本社 : 東京都港区新橋六丁目19番15号
	オフィス : 札幌、横浜、名古屋、大阪、福岡
都築エンベデッドソリューションズ株式会社	本社 : 東京都港区西新橋二丁目5番3号
都築テクノサービス株式会社	本社 : 東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,853	63名減
電子デバイス	132	15名増
全社 (共通)	343	6名減
合計	2,328	54名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社 (共通) は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,295名	40名減	43.5歳	19.0年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,612
株式会社みずほ銀行	2,319
株式会社三井住友銀行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 …………… 20,177,894株
 (3) 株主数 …………… 6,327名
 (4) 大株主（上位10名）

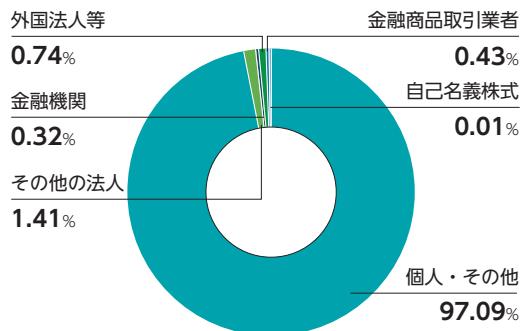
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社麻生	4,500	24.14
富士通株式会社	2,402	12.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,200	6.44
都築電気従業員持株会	863	4.63
扶桑電通株式会社	766	4.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	435	2.33
株式会社三菱UFJ銀行	296	1.59
株式会社みずほ銀行	296	1.59
株式会社三井住友銀行	296	1.59
HTホールディングス株式会社	200	1.07

- (注) 1. 当社が保有する自己株式1,532千株、株式付与ESOP信託口420千株、役員報酬BIP信託口290千株および従業員持株ESOP信託口13千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託口、役員報酬BIP信託口および従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

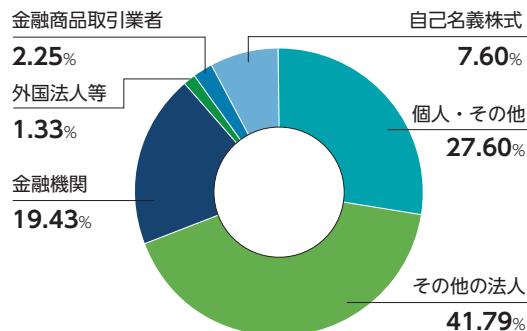
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度は、会社役員に株式を交付しておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 森 勲	
代表取締役副社長	吉 井 一 典	
取締役執行役員常務	尾 山 和 久	管理本部長
取 締 役	瀧 中 秀 敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、 株式会社麻生専務取締役
取 締 役	塚 原 智 子	富士通株式会社 理事 SVP グローバル品質マネジメント本部長
取 締 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取 締 役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
取 締 役	森 山 紀 之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、 グランドハイメディック倶楽部理事
取 締 役	和 智 英 樹	
取 締 役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役、 日機装株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	志 村 一 弘	
監 査 役	横 張 清 威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES (バンコク法律事務所) パートナー
監 査 役	草 加 健 司	

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役村島俊宏氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。
3. 監査役横張清威、草加健司の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役横張清威、草加健司の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直、監査役横張清威、草加健司の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1) 2022年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役吉田克之、平井俊弘、西村雄二、戸澤正人、大森真人の各氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2022年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、監査役小笠原直氏は辞任により退任いたしました。
- (3) 2022年6月28日開催の第82回定時株主総会において、新たに塚原智子、和智英樹、小笠原直の各氏が取締役に選任され就任いたしました。
- (4) 2022年6月28日開催の第82回定時株主総会において、新たに草加健司氏が監査役に選任され就任いたしました。
7. 決算期後の取締役の会社における地位、担当および重要な兼職状況の変更
2023年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
尾山和久	取締役執行役員常務	取締役執行役員専務
塚原智子	富士通株式会社 理事 SVP グローバル品質マネジメント本部長	富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は社内取締役および社内監査役全員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全て負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
社内取締役	7	278	142	98	37
社外取締役	7	49	49	-	-
社内監査役	1	22	22	-	-
社外監査役	3	11	11	-	-

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役7名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、2022年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって任期満了になり退任した社内取締役4名、社外取締役1名および同株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役1名ならびに無報酬の取締役1名がいるためであります。
2. 業績連動型株式報酬として、取締役に対して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 業績連動型株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として、取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および社員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 5,118百万円

単体営業利益 2,966百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬（2017年6月28日株主総会決議）とし、業務執行取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象とし、毎年一定の時期に、役位別の標準報酬額および各事業年度の業績目標達成度合いに応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。業績連動型株式報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結売上高 123,899百万円 連結営業利益 5,118百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 3,521百万円

①当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。)

②当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限

・3事業年度を対象として、合計3億円

取締役等が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法

・1年当たり付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は166,000株（3年間で498,000株）
・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得

③業績達成条件の内容

・各事業年度の連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益等の目標値に対する達成度に応じて変動
・株式数は0～200%の範囲で決定

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

・原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取 締 役	業績連動型株式報酬	300百万円	2017年6月28日	9名（うち社外取締役1名）
	報酬額改定の件	500百万円 （うち社外取締役分100百万円）	2018年6月27日	10名（うち社外取締役3名）
監 査 役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4名（うち社外監査役3名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。また、当社は、指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑥個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 62百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

当社は、これまで連結配当性向30%前後を目安とする方針としておりましたが、次期以降につきましては、2023年5月12日に開示した「長期ビジョン・中期経営計画策定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、業績に応じた利益配分を拡充するとともに安定した配当とするため、「連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE（連結株主資本配当率）3.5%とする方針」といたします。なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動によるものを対象といたします。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2023年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2023年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	67,196	61,195
現金及び預金	20,877	19,162
受取手形	120	380
売掛金	26,867	26,870
電子記録債権	4,383	4,645
契約資産	878	862
棚卸資産	11,683	7,483
未取還付法人税等	14	—
その他の流動資産	2,377	1,861
貸倒引当金	△5	△70
固定資産	16,011	18,030
有形固定資産	4,504	5,428
建物及び構築物	1,118	1,212
機械装置及び運搬具	1	1
土地	1,804	1,804
リース資産	1,106	1,820
建設仮勘定	124	126
その他の有形固定資産	349	463
無形固定資産	2,610	3,072
のれん	45	135
リース資産	632	883
その他の無形固定資産	1,933	2,053
投資その他の資産	8,896	9,528
投資有価証券	3,471	4,096
長期貸付金	28	32
繰延税金資産	4,265	4,204
その他の投資その他の資産	1,180	1,247
貸倒引当金	△49	△52
資産合計	83,207	79,226

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2023年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	33,060	34,886
支払手形及び買掛金	17,144	15,307
契約負債	2,780	1,976
短期借入金	4,853	5,137
1年内返済予定の長期借入金	141	4,291
リース債務	888	1,267
未払法人税等	968	1,268
賞与引当金	2,513	2,303
その他の流動負債	3,769	3,333
固定負債	14,760	11,139
長期借入金	4,111	152
リース債務	998	1,658
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	8,826	8,531
長期未払金	28	29
株式給付引当金	637	629
その他の固定負債	149	130
負債合計	47,820	46,026
純資産の部		
株主資本	36,022	33,155
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	25,607	23,018
自己株式	△1,979	△2,257
その他の包括利益累計額	△1,076	△307
その他有価証券評価差額金	1,132	1,343
繰延ヘッジ損益	2	△37
為替換算調整勘定	193	145
退職給付に係る調整累計額	△2,405	△1,760
非支配株主持分	441	352
純資産合計	35,387	33,199
負債純資産合計	83,207	79,226

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日	(ご参考) 前連結会計年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日
売上高	123,899	119,316
売上原価	99,720	96,804
売上総利益	24,178	22,511
販売費及び一般管理費	19,060	18,498
営業利益	5,118	4,012
営業外収益	370	364
受取利息	5	8
受取配当金	98	104
生命保険関連収入	115	134
為替差益	56	43
その他の営業外収益	93	73
営業外費用	133	150
支払利息	114	130
その他の営業外費用	18	19
経常利益	5,355	4,227
特別利益	423	219
投資有価証券売却益	423	219
特別損失	198	16
固定資産除却損	172	3
投資有価証券売却損	3	2
投資有価証券評価損	22	6
その他の特別損失	-	5
税金等調整前当期純利益	5,579	4,430
法人税、住民税及び事業税	1,545	1,436
法人税等調整額	299	17
当期純利益	3,734	2,976
非支配株主に帰属する当期純利益	213	178
親会社株主に帰属する当期純利益	3,521	2,798

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	23,018	△2,257	33,155
当期変動額					
剰余金の配当			△932		△932
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,521		3,521
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				283	283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,588	278	2,867
当期末残高	9,812	2,581	25,607	△1,979	36,022

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰上 損	延 ツ ジ 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額			その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,343		△37	145	△1,760	△307	352	33,199
当期変動額								
剰余金の配当								△932
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,521
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△211		39	47	△645	△769	89	△679
当期変動額合計	△211		39	47	△645	△769	89	2,187
当期末残高	1,132		2	193	△2,405	△1,076	441	35,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当事業年度 2023年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	42,041	39,840
現金及び預金	13,887	11,827
受取手形	26	107
電子記録債権	655	1,156
売掛金	17,579	18,146
契約資産	808	842
機器及び材料	1,337	789
仕掛品	3,001	2,398
前渡金	1,042	670
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,066	3,054
前払費用	424	228
未収金	149	541
その他の流動資産	69	148
貸倒引当金	△6	△71
固定資産	12,498	14,682
有形固定資産	2,670	3,580
建物	794	865
構築物	0	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	225	318
土地	517	517
リース資産	1,078	1,781
建設仮勘定	53	96
無形固定資産	2,395	2,690
商標権	2	2
ソフトウェア	685	1,196
リース資産	620	872
ソフトウェア仮勘定	1,040	572
電話加入権	46	47
投資その他の資産	7,431	8,410
投資有価証券	3,240	3,866
関係会社株式	1,831	1,831
長期貸付金	16	17
関係会社長期貸付金	63	129
更生等長期滞留債権	1	1
長期前払費用	21	3
繰延税金資産	1,693	1,841
敷金	255	267
会員権	123	123
その他の投資その他の資産	227	374
貸倒引当金	△43	△44
資産合計	54,539	54,523

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2023年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	23,864	28,965
支払手形	—	2
買掛金	11,765	11,213
契約負債	1,576	1,245
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	133	4,233
リース債務	875	1,252
未払金	1,767	3,521
未払費用	729	764
未払法人税等	503	774
未払消費税等	388	54
預り金	102	107
賞与引当金	1,572	1,343
その他の流動負債	0	3
固定負債	8,342	5,528
長期借入金	4,100	133
リース債務	962	1,617
退職給付引当金	2,520	3,039
長期未払金	26	26
長期預り保証金	149	130
株式給付引当金	582	581
負債合計	32,206	34,493
純資産の部		
株主資本	21,296	18,782
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	2,584
資本準備金	2,584	2,584
利益剰余金	10,878	8,642
その他利益剰余金	10,878	8,642
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	5,978	3,742
自己株式	△1,979	△2,257
評価・換算差額等	1,036	1,247
その他有価証券評価差額金	1,036	1,247
純資産合計	22,333	20,030
負債純資産合計	54,539	54,523

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日	(ご参考) 前事業年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日
売上高	82,590	91,045
売上原価	66,362	74,669
売上総利益	16,227	16,376
販売費及び一般管理費	13,261	13,997
営業利益	2,966	2,379
営業外収益	1,227	866
受取利息及び受取配当金	1,014	616
不動産等賃貸収入	45	11
生命保険関連収入	104	125
その他の営業外収益	62	111
営業外費用	116	133
支払利息	99	118
その他の営業外費用	16	15
経常利益	4,077	3,111
特別利益	423	219
投資有価証券売却益	423	219
特別損失	196	179
固定資産除却損	170	2
投資有価証券売却損	3	2
投資有価証券評価損	22	6
子会社株式評価損	－	168
税引前当期純利益	4,304	3,151
法人税、住民税及び事業税	895	860
法人税等調整額	240	9
当期純利益	3,168	2,281

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	2,584	4,900	3,742	8,642	△2,257	18,782
当期変動額								
剰余金の配当					△932	△932		△932
当期純利益					3,168	3,168		3,168
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分							283	283
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	2,235	2,235	278	2,514
当期末残高	9,812	2,584	2,584	4,900	5,978	10,878	△1,979	21,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,247	1,247	20,030
当期変動額			
剰余金の配当			△932
当期純利益			3,168
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			283
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△210	△210	△210
当期変動額合計	△210	△210	2,303
当期末残高	1,036	1,036	22,333

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の基本方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画書等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、執行役員連絡会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京オフィス及び主要なオフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社にオンライン形式も含め往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 志村 一弘 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟

監査役 草加 健司 ㊟

(注) 監査役 横張清威、監査役 草加健司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル3階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。